

消費税増税に反対する意見書

麻生太郎首相は1月28日の施政方針演説で、消費税率の引き上げについて「2011年度までに必要な法制上の措置を講じる」と表明し、政府も消費税増税を含む「税制抜本改革」法を2011年度までに成立させることを「付則」に盛り込んだ、来年度の税制法案を今国会に提出した。しかし世論調査でも、政府・与党の増税方針への反対は67%にもものぼっている。国民世論を無視し、増税へのレールを敷くやり方は、許されるものではない。

麻生首相をはじめ増税派は、これまでも「社会保障の財源」を理由に、消費税の増税は避けられないもののように繰り返し述べているが、そのような理由は通用しない。消費税は、その創設時も、また5%への増税のときも、「社会保障のため」と宣伝されてきた。しかし導入以来、年金、医療、福祉など社会保障制度の改悪が繰り返されてきた。

消費税の税収は、導入以来の累計で201兆円にものぼるが、その一方、企業が納める法人三税の税収は164兆円減少している。消費税は、社会保障のためではなく、ほとんどが大企業減税の穴埋めに消えたというのが実態である。

ゆき過ぎた大企業・大資産家への優遇税制や、年間5兆円に達する軍事費を徹底して見直せば、消費税に頼ることなく、社会保障の財源は十分に確保することができる。

いま、庶民の暮らしは、相次ぐ増税や社会保障の切り捨てによる負担増で徹底的に痛めつけられ、さらに景気悪化を口実とした「非正規切り」で、毎日の暮らしを送ることさえ困難な状況にある人が全国で多数うまれている。国民生活の危機が進行し、日本経済がかつてなく深刻な状況になっている今、最悪の庶民増税である消費税の増税を画策することは、国民にさらなる「暮らしの不安」を押し付けることになり、それがますます消費を冷え込ませ、景気に大きな打撃を与えることは明らかである。

よって本議会は、消費税の増税に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。